

消 防 う さ



消防署が行う訓練の様子

あらゆる災害に対処するため、資機材を活用し消防、救助、救急隊で連携し日々様々な訓練を行っています



消防署からのお知らせ

F A X 1 1 9 番通報を始めました

消防本部では耳などが不自由な方が火災や救急の時に119番通報できるよう、従来の電話による119番通報のほかにFAXによる119番通報の受付を始めました。
 通報方法は宇佐市ホームページ（担当課でさがす→消防課をクリック）よりご覧ください。
 ※なお、電話による119番通報ができる方はFAXによる119番通報はご遠慮ください。

救急講習を受講してみませんか

心肺蘇生法の講習を開催します。また、講習後には講習修了証を交付しますので友人など誘って気軽に参加してください。（以前に普通救命講習を受講したことのある方は、救命技能を維持向上させるために2年から3年の間隔で定期的を受講することをお勧めします。）

- ・講習日時 平成29年12月3日（日） 午前9時～午前12時まで
平成30年 3月4日（日） 午前9時～午前12時まで
- ・場所 宇佐消防署 2階会議室
- ・定員対象者 30人程度（中学生以上とします）
- ・講習内容 普通救命講習1（心肺蘇生法・AEDの使用方法・止血法・窒息時の対応など）

受講料は無料です。申込書にある必要事項に記入の上、下記のTEL、FAX又はEmailで受講日前日まで申し込みを行ってください。（土、日、休日可）不明な点はお気軽にお問い合わせください。
 申込書は宇佐市ホームページ（www.city.usa.oita.jp）からダウンロード可能です。

申し込み先 宇佐消防署 救急係 TEL 32-0119（内線64） FAX 33-0621
 Email 5kyuukyuu04@city.usa.oita.jp

特 集

- ◎ 秋季全国火災予防運動
- ◎ 新職員紹介
- ◎ 住宅用火災警報器について
- ◎ 地震発生！まずとるべき行動は
- ◎ 救急車の適正利用について
- ◎ 消防署が行う訓練の様子
- ◎ 消防署からのお知らせ

No. 39

平成29年11月5日発行

宇佐市消防本部
 宇佐市大字石田176番地
 TEL 32-0119
 FAX 33-0621
 火災の問い合わせ
 TEL 33-1900

火事・救急・救助は119番

火災件数 9件 救急件数 2307件

平成29年9月30日現在

住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器が義務化されてから約10年が経ちました。設置率は全国平均が81%、大分県80%、宇佐市が78%です。毎年少しずつは向上していますがまだまだ全世帯に行き届いていないのが現状です。住宅用火災警報器は主に寝室の天井に設置し、夜寝ているときに煙をいち早く感知し逃げ遅れをなくし、人の命を守るために設置するものです。まだ設置されていない方は設置するようお願いいたします。

また、法改正時に設置された方につきましては電池切れが起こり始める時期となります。電池切れの確認方法については機種により異なりますが、ボタンを押したりひもを引っ張ったりするものがあります。ほこりをかぶったりしていると感度が下がってしまう場合がありますのでメンテナンスも含めて月1回程度の点検をお願いします。住宅用火災警報器については宇佐市消防本部予防課のホームページでも紹介しているので参考にしてください。



地震発生！まずとるべき行動は

・自宅での基本事項

- ◎突然大きな揺れに襲われたときは、まずは自分の身を安全に守れるように心がけましょう。
- ◎可能であれば戸を開けて、出入り口の確保をしましょう。
- ◎棚や棚に乗せてあるもの、テレビなどが落ちてきたりするので離れて揺れが収まるのを待ちましょう。
- ◎あわてて戸外に飛び出さないようにしましょう。

・運転中の場合

1. 急ブレーキは禁物です。ハンドルをしっかり握り前後の車に注意しながらゆっくりとスピードを落とし、道路の左側に停車します。
 2. エンジン进行を切り、揺れが収まるまでは車外に出ずカーラジオから情報を入手します。
 3. 避難の必要がある場合は、車のキーはつけたままにシドアをロックしないで窓を閉めます。
 4. 連絡先を見えるところに書き、車検証などの貴重品を持ち徒歩で避難します。
- ※車での避難は、緊急自動車などの妨げになりますのでやめましょう。

救急車の適正な利用のお願い



その救急車本当に必要ですか？

助かる **命** があります

譲ってあげてください。本当に必要な人にその救急車

宇佐消防署では市民のみなさんの大切な生命を守るため、市内に救急車を配備して救急要請に対応しています。

しかし、近年救急要請が増加しており、中には緊急性のない場合の要請も多くなっています。このままでは、救急車が不足してしまう恐れがあります。救急車は緊急性の高い方へお譲りください。

宇佐市ホームページ（担当課で探す→宇佐市消防本部→消防課→よくある質問→救急車の適正利用についての順にクリック）では、「救急車利用マニュアル」（リンク先総務省消防庁）も掲載していますので、119番通報の参考にしてください。

救急車を本当に必要とする人のため、少しでも早く病院へ搬送するために、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



平成29年 秋季全国火災予防運動

11月9日～11月15日

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

本年度は『火の用心 ことばを形に 習慣に』を標語に、火災への注意を呼びかけています。



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

- 3つの習慣
1. 寝たばこは、絶対にやめる。
 2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器（※）等を設置する。
 4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ※消火器の処分方法については、(株)消火器リサイクル推進センター（ホーム→リサイクル窓口検索の順にクリックしマップ検索を行ってください）をご覧ください。

新職員紹介



おおしま こうき
大寫 昂輝

幼い頃から憧れていた消防士になることができ大変嬉しく思っています。一日でも早く、生まれ育った宇佐市に貢献できるように向上心と誠実さをもって頑張っていきたいと思っています。



おおもり ゆうさく
大森 優作

消防士としての自覚を持ち、市民の方々の安心・安全を守るように日々の訓練など一生懸命取り組みます。よろしくお願いいたします。



いとう あおと
伊藤 碧人

生まれ育った宇佐市で働けることに誇りを持ち、信頼される消防士になれるように日々精進します。よろしくお願いいたします。